

令和 6 年 1 月 25 日
J Aバンク新潟県信連

令和 5 年度災害復旧支援資金の創設と利子補給の実施について

令和 6 年能登半島地震により被害にあわれた皆様に対しまして、心からお見舞い申し上げます。

J Aバンク新潟は、令和 6 年能登半島地震等により被害を受けた農業者に対し、その復旧等に必要な資金を円滑に融通し、農業経営の早期再建と安定化を支援することを目的として、標記の資金を創設いたしましたので、お知らせいたします。

また、本資金に対して J Aグループ新潟および農林中央金庫が利子補給することにより、融資後 5 年間、農業者の金利負担の軽減を図ります。

1. 「令和 5 年度災害復旧支援資金」の創設と利子補給の実施

(1) 資金の概要

項 目	内 容
取扱窓口	県内 J A
融資対象者	令和 6 年 1 月に発生した石川県能登地方を震源とする地震等により直接的・間接的に被害を受けられた農業者
資金用途	① 被災等に伴う生産および販売数量の減少等により生じた農畜産物等の損失補填 ② 被災等に伴い損害を受けた農地、農業用施設、農機具等の復旧に要する資金 ③ 被災等に伴い生じた費用で J Aの組合長または理事長が農業経営維持において特に必要と認めた資金
融資限度額	2,000 万円（J Aが算定した損失額等の範囲内）
貸付金利	年 1.75%（固定金利） ※ 融資後 5 年間は、J Aグループ新潟および農林中央金庫の利子補給により無利子となります。
融資期間	10 年以内（うち据置期間 2 年以内）
担保・保証	原則として、新潟県農業信用基金協会の保証 ※ 別途保証料が必要となります。なお、一括前取方式による支払いの場合、融資後 5 年間は農林中央金庫が実施する保証料助成の対象となります。
取扱期間	令和 6 年 2 月 1 日（木）～ 令和 6 年 9 月 30 日（月）

(2) 利子補給の実施について

- ① 利子補給率 年 1.75% (融資後 5 年間)
- ② 利子補給機関 県内 J A、J Aバンク新潟県信連、J A全農にいがた、
J A共済連新潟、J A新潟厚生連、農林中央金庫
- ③ 取扱限度額 5 億円

2. 本資金にかかるご相談窓口について

県内各 J Aまたは J Aバンク新潟県信連 農業部までご相談ください。

以上

<p><本件に関するお問合せ先> J Aバンク新潟県信連 農業部 担当：山本、鈴木、小山 TEL：025 - 211 - 2157</p>

